

## 令和4年度からの「学校運営協議会」設置についてのご案内

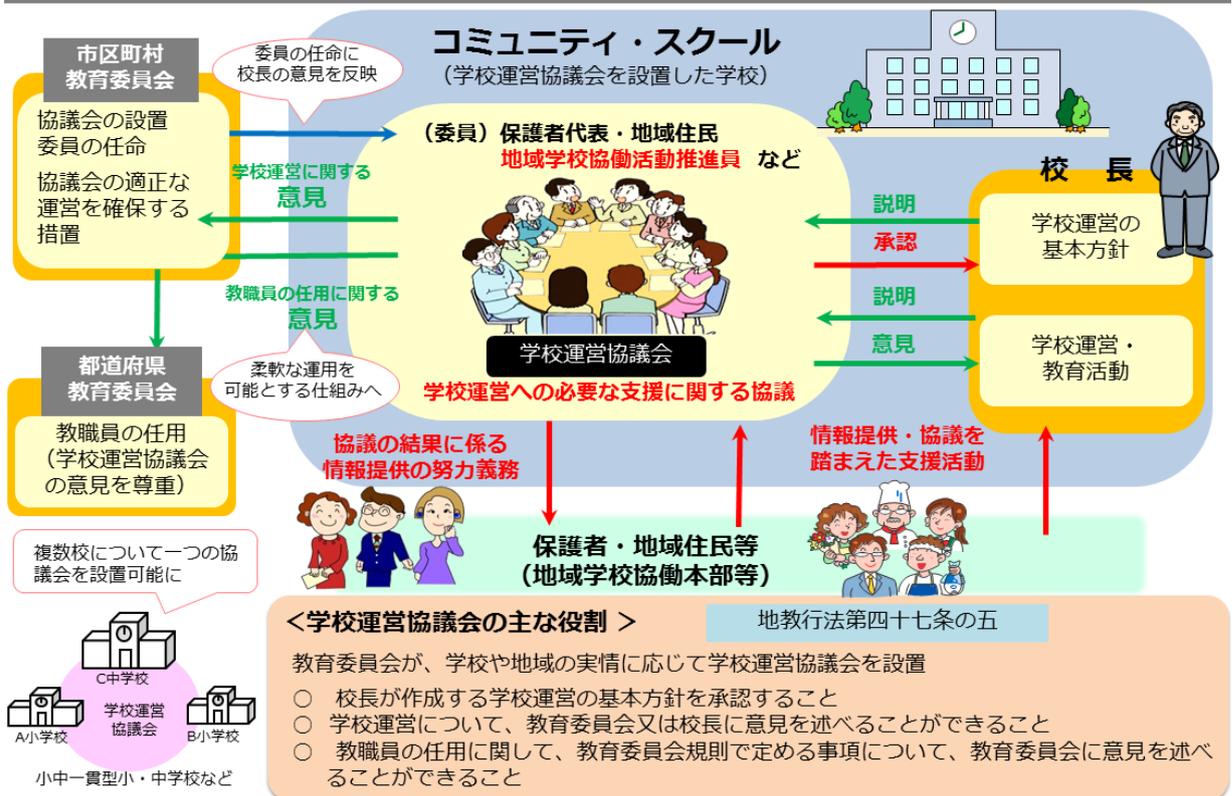
安曇野市教育委員会

近年の急激な社会変化に伴い、地域や学校を取り巻く課題は複雑化しています。そのような状況の中、将来を担う子供たちを学校・地域・保護者の皆さま一人一人が当事者となり、地域ぐるみで育てていくことがますます重要になっています。安曇野市では「地域とともにある学校づくり」をこれまで以上に推進するため、令和4年度より市内小中学校に「学校運営協議会」を設置いたします。

皆さまのご協力をご支援をよろしくお願いいたします。

学校運営協議会とは 保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを学校と共有し、目的の実現に向けて協働する仕組みです。小中学校ごとに年2～3回程度開催されます。

### コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



### 学校運営協議会の委員について

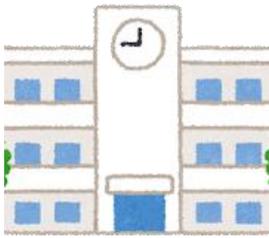
- ・学校の通学区域の住民の方、保護者の方、学校の運営に資する活動を行う方等から学校長の推薦等により市教育委員会が任命します。
- ・非常勤の特別職の公務員となり、守秘義務などが課されます。
- ・任期は原則2年です。(任期途中で交代される場合は後任の方に引継ぎとなります。)

## 委員の役割について

学校運営協議会に参加し、学校運営の基本方針（グランドデザイン）の承認や必要な支援等について話し合いをします。学校運営協議会は学校へ一方的に要望を伝えるのではなく、普段感じている学校や地域の子どもたちについての意見を委員間で共有し、子どもたちのために委員の立場から何ができるかを協議していただきます。

（具体例）

- ・育てたい子ども像や学校運営のビジョンを学校と共有した上で、学校運営の基本方針（グランドデザイン）を承認します。
- ・学校運営や教育活動、学校の抱える課題、必要な支援、教職員の任用（特定個人や処分、勤務条件等に関する事項を除く）等に関する話し合いをします。
- ・地域学校協働活動\*の充実のため、各々の立場で学校と地域との橋渡し役を担います。
- ・司会進行、会議録作成等の学校運営協議会の運営や地域への情報提供をします。



「あいさつができる子ども」を育てたいです！

朝の散歩のときに、子どもたちは元気に挨拶をしてくれますよ。

挨拶は大人も大切です。地区の集まりや保護者会で子どもとすれ違った時は挨拶をするよう話してみますね。

通学時間に合わせてあいさつ運動をしてみませんか？



※**地域学校協働活動**とは 学校と地域が連携・協働し、地域全体で子どもの成長を支え、共に地域づくりを行う様々な活動のことを言います。これまで学校応援隊として活動いただいた学校支援ボランティアもこの活動に含まれます。

（具体的な活動の例）

- 学習支援、安全見守り支援、校内の環境整備、部活動指導などの学校支援活動
- 地区行事と学校行事の協働による地域交流
- 伝統芸能の体験による地域理解、技能の承継
- 放課後子ども教室や地域未来塾（放課後学習室）による子どもの居場所づくり

安曇野市 教育委員会事務局  
学校教育課 学校教育担当  
0263-71-2460